

再び「車通勤者の鳥飼基地構内駐車場からの締め出し」！！

何でも「人事権」や「施設管理権」で片付けるのか！？

そこで働く「社員の気持ち」があることを、お忘れなく！！

4月18日の関西支社との労使協議の場で、会社から『6月3日以降は車通勤をしている社員の車・バイク等の入構を認めない、基地外の駐車場に停めて歩いて基地内に入ってもらおう』という「お知らせ」がありました！

特に「大阪交番検査車両所」で働く社員は「車両基地の入り口」から「職場」までの距離があり、車での入構を認めないとなると「外の駐車場に車を停めて歩いて基地内に入りシャトルバスに乗り換えて出勤」しなければなりません。

この「構内駐車場からの締め出し」は約2年前の2017年6月にも関西支社は「2017年10月から実施する」としていましたが、当時『車通勤をしている社員の根強い反対』にあって会社は「実施」を見送っていました。（理由も言わず会社が「施策」を見送るのは異例でしたし、私たちも「入構」が継続できるならと、あえて「構内駐車場からの締め出し」に反対する社員の気持ちが勝利した」などと宣伝もしませんでした）

社員の皆さん！ここ数年会社は『リニア建設費捻出に向けたあくなきコスト削減』で「新幹線車両の検査周期延伸」や「新交検体制」などをはじめ様々な「施策」を打ち出してきています。私たちは充分協力してきているのではないですか。

これ以上「社員の通勤をただただ不便にする施策」も黙って受け入れなければなりませんか！？

会社は来年4月から『新・人事賃金制度』を導入するとしています。今春闘の「ベースアップの配分」を見てもわかるように「管理者など上には厚く下には薄く」が基本です。「昇格試験」に合格しないと「賃金」は上がりません。管理者のポストはいくつあるんですか。「リーダー研修」や「ミドルリーダー」に行けば管理職に昇格できるんですか。「会社の言うことに疑問をもたず黙って従う社員をより多くストックしておく」ということではないんですか。

基本的に「私たち働く側」と「（管理者も含めた）使う側」の立場は違います！

皆さんはどう考えますか！？